

JTU 公認審判員認定試験および講習会・研修会(埼玉会場)のお知らせ

STU 技術委員会

JTU 公認審判員(第3・2・1種)の講習会と認定試験を、埼玉県主催JTU主管で下記要領にて開催致します。JTU 会員で新たに審判員の資格を取ろうとお考えの方は是非この機会をご利用下さい。又、既に取得した審判員資格が期限切れとなっている方は講習会を受講することにより更新認定されます。新規取得、資格更新以外の一般の審判員の皆さん(種別を問わない)にとっても、審判員技術の研修の機会にもなりますので、是非参加して幅広い知見と視野を獲得し、審判員資格のリフレッシュに努めましょう。

## 記

1. **開催場所**:web(ZOOM)と対面で同時刻に実施致します。(どちらかお申し込み時に選択してください。)

**web**:各自インターネット環境がある場所(ご自宅など)

**対面**:市民会館おみや 和室(定員 15名の為先着順となります。)

**開催日**:2024年2月25日(日) **定員**:①:15名、②③④⑤:計20名程度

## 2.日時スケジュール

- ①第3種新規受験 : 受付 9:40~ 9:55、講習会:10:00~12:30(150分) 会場
- ②第3種更新 : 受付 13:05~13:25、講習会:13:30~16:00(150分) 会場
- ③第2種新規・更新: 受付 13:05~13:25、講習会:13:30~16:00(150分) 会場
- ④第1種新規・更新: 受付 13:05~13:25、講習会:13:30~16:00(150分) 会場
- ⑤審判員研修 : 受付 13:05~13:25、講習会:13:30~16:00(150分) 会場(埼玉県所属の審判員限定)

## 3. 認定試験受験資格

18歳以上で加盟団体/JTU 登録者(2024年度)であり、JTU 競技・運営規則、一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。(2024年度の会員登録が済んでいない方は事前に登録が必要となります。)

## 4. 第1種、第2種 講習会参加者事前課題 および、審判員研修者(⑤)事前課題

- ③該当者: 次の『統一テーマ』を提出願います(ワード、エクセル推奨でメールで送付希望)。

提出先:技術委員会 今(コン)期限は2月18日(日)必着

- ・統一テーマ:1.全ての実績(大会名、開催日、担当場所を記載)

2.『自身が経験した競技における審判員としての失敗事例とその原因と対策』

(失敗事例がない場合問題点改善案可 3つ以上)

- ④該当者:1.新規は全ての実績を記載(大会名、開催日、担当場所)

JTU基準の作文課題提出を必須と致します。(http://www.jtu.or.jp/marshal/pdf/20170609.pdf 参照)

2.更新者は前回更新時より4年間の実績を記載

- ⑤該当者:審判業務について普段感じている問題点、改善提案等5項目以上ご用意ください。(箇条書き可)

## 5. 受験・受講の流れ-初めて審判員資格を希望する方は、先ず第3種公認審判員を目指して下さい。

-第3種の更新希望者は、講習会を受講することにより更新が可能です。

-第2種の新規・更新希望者は、講習会の受講と課題の提出が必要です。

-第1種の新規・更新希望者は、講習会の受講と課題の提出とSTU及びJTU理事会の承認が必要です。

## 6. 講習内容 ①の方へは、競技運営規則・各担当の役割など基本的な講習で最後に確認テストを行います。

②③④⑤は、実際の大会で起こった事象など実務に沿った講習となります。

## 7. 受験・受講料:①②③④⑤については2月20日までに振込。(振込先は最終案内にてお知らせ致します。)

(不合格の場合、受講料・認定料・更新手数料はお返しします。)

- 新規(受講料、受験料認定料含む) 第3種:1,000円
- 更新(受講料、更新手数料) 第3種:1,000円、第2種:2,000円、第1種:3,000円
- 審判員研修会 1,000円

## 8. 申し込み方法

日程は2024年2月4日(日)必着で、ホームページから申請書をダウンロードして word データ又は PDF に必要事項を記入し顔写真(jpeg 可)も貼ってメールに添付して下記技術委員会の問合せアドレスへ送信して下さい。

別途、最終案内(詳細な説明資料)をお送りします。(2月10日頃予定)

又、審判証にも顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を貼りますので申請書とは別に jpeg データも送って下さい。

※データでの送信が難しい場合は郵送でも受付致します。郵送の旨メールにてご連絡頂ければ送り先の住所をお知らせ致します。

埼玉県トライアスロン連合では、埼玉県トライアスロン連合登録会員で『日本トライアスロン連合公認審判員資格』所持(有効期間内に限る)の方への特典で、年1回以上審判業務をした方に限り翌年の会員登録年会費を全額免除しております。多くの皆様の審判試験受講と共に大会運営へのご支援宜しくお願い致します。

埼玉県トライアスロン連合  
技術委員会 担当:今(コン)  
申請書の送付及び問合せ等は下記  
アドレスへメールで送って下さい。

[m1971kon1212@nifty.com](mailto:m1971kon1212@nifty.com)

以上